

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月28日
【計算期間】	第18期中（自 平成27年8月1日 至 平成28年1月31日）
【ファンド名】	ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト (Nomura Global Select Trust)
【発行者名】	グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー (Global Funds Management S.A.)
【代表者の役職氏名】	取締役兼コンダクティング・オフィサー ジャンフランソワ・カブラス (Jean-François Caprasse, Director & Conducting Officer)
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟 (Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三浦 健
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 三浦 健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03 (6212) 8316
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません

1【ファンドの運用状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（Global Funds Management S.A.）（以下「管理会社」といいます。）が管理するノムラ・グローバル・セレクト・トラスト（Nomura Global Select Trust）（以下「トラスト」といいます。）のサブ・ファンドであるU.S.ドル・マネー・マーケット・ファンドおよび豪ドル・マネー・マーケット・ファンド（以下総称して「ファンド」といいます。）の運用状況は次のとおりです。

（１）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド

（2016年2月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
預金証書	イギリス	49,949,943	16.07
	アメリカ合衆国	49,500,000	15.92
	オーストラリア	20,974,139	6.75
	ベルギー	15,996,371	5.15
	小計	136,420,453	43.88
ユーロ・コマーシャル・ペーパー	フランス	28,979,175	9.32
	日本	21,998,484	7.08
	オランダ	8,000,000	2.57
	ベルギー	7,998,259	2.57
	シンガポール	5,997,833	1.93
	オーストラリア	4,998,253	1.61
	ドイツ	4,998,224	1.61
	イギリス	4,492,595	1.45
	小計	87,462,823	28.13
変動利付債	イギリス	42,198,534	13.57
	小計	42,198,534	13.57
合計		266,081,810	85.58
現金その他の資産（負債控除後）		44,824,099	14.42
総計 (純資産総額)		310,905,909 (約35,325百万円)	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同様です。

（注２）米ドルの円貨換算は、便宜上、2016年2月29日現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝113.62円）によります。

（注３）豪ドルの円貨換算は、便宜上、2016年2月29日現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１豪ドル＝80.95円）によります。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

（2016年2月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 （豪ドル）	投資比率 （％）
ユーロ・コマーシャル・ペーパー	ドイツ	3,987,608	8.13
	オーストラリア	3,969,324	8.09
	フランス	2,989,876	6.10
	シンガポール	998,591	2.04
	フィンランド	997,145	2.03
	イギリス	988,336	2.02
	小計	13,930,880	28.41
預金証書	オーストラリア	6,967,714	14.21
	イギリス	1,993,905	4.07
	小計	8,961,619	18.27
変動利付債	オーストラリア	3,700,000	7.55
	イギリス	3,600,000	7.34
	小計	7,300,000	14.89
合計		30,192,499	61.57
現金その他の資産（負債控除後）		18,846,483	38.43
総計 （純資産総額）		49,038,981 （約3,970百万円）	100.00

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2015年3月1日から2016年2月末日までの各月末の純資産の推移は次のとおりです。

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2015年3月末日	404,838	45,998	0.01	1.14
4月末日	404,107	45,915	0.01	1.14
5月末日	401,888	45,663	0.01	1.14
6月末日	400,040	45,453	0.01	1.14
7月末日	397,426	45,156	0.01	1.14
8月末日	382,307	43,438	0.01	1.14
9月末日	383,207	43,540	0.01	1.14
10月末日	379,866	43,160	0.01	1.14
11月末日	364,086	41,367	0.01	1.14
12月末日	318,029	36,134	0.01	1.14
2016年1月末日	311,222	35,361	0.01	1.14
2月末日	310,906	35,325	0.01	1.14

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千豪ドル	百万円	豪ドル	円
2015年3月末日	40,634	3,289	0.01	0.81
4月末日	41,089	3,326	0.01	0.81
5月末日	40,707	3,295	0.01	0.81
6月末日	39,879	3,228	0.01	0.81
7月末日	39,272	3,179	0.01	0.81
8月末日	38,741	3,136	0.01	0.81
9月末日	45,421	3,677	0.01	0.81
10月末日	46,734	3,783	0.01	0.81
11月末日	48,714	3,943	0.01	0.81
12月末日	46,540	3,767	0.01	0.81
2016年1月末日	47,630	3,856	0.01	0.81
2月末日	49,039	3,970	0.01	0.81

【分配の推移】

2016年2月末日前1年間における分配の推移は次のとおりです。

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド

	1万口当りの分配金	
	米ドル	円
2015年3月	0.02019	2.29
4月	0.02047	2.33
5月	0.02111	2.40
6月	0.01553	1.76
7月	0.01361	1.55
8月	0.01368	1.55
9月	0.01460	1.66
10月	0.01663	1.89
11月	0.01715	1.95
12月	0.02149	2.44
2016年1月	0.02635	2.99
2月	0.02605	2.96

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

	1万口当りの分配金	
	豪ドル	円
2015年3月	0.15332	12.41
4月	0.14053	11.38
5月	0.13771	11.15
6月	0.12885	10.43
7月	0.13378	10.83
8月	0.12357	10.00
9月	0.11857	9.60
10月	0.12603	10.20
11月	0.12696	10.28
12月	0.13002	10.53
2016年1月	0.13483	10.91
2月	0.11615	9.40

【収益率の推移】

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド

計算期間	収益率（注）
2015年3月1日から2016年2月29日まで	0.23%

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

計算期間	収益率（注）
2015年3月1日から2016年2月29日まで	1.57%

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 当該期間最終日の1口当り純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当該期間の直前の日の1口当り純資産価格

< 参考情報 >

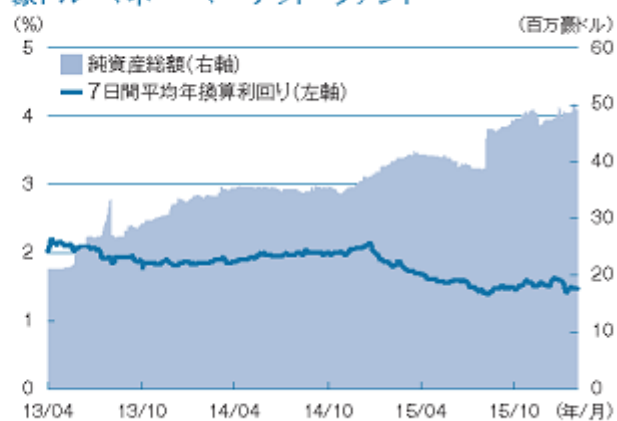
純資産総額および7日間平均年換算利回りの推移（2016年2月末日現在）

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド



※7日間平均年換算利回りは課税前です。

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド



2 【販売及び買戻しの実績】

2015年3月1日から2016年2月末日までの販売および買戻しの実績ならびに2016年2月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド

販売口数	買戻口数	発行済口数
39,699,995,187 (39,699,995,187)	48,916,208,229 (48,916,208,229)	31,090,590,918 (31,090,590,918)

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

販売口数	買戻口数	発行済口数
3,283,701,880 (3,283,701,880)	2,293,304,795 (2,293,304,795)	4,903,898,130 (4,903,898,130)

（注）（ ）の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。

3【ファンドの経理状況】

- a．ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b．ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c．ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルおよび豪ドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2016年2月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝113.62円、1豪ドル＝80.95円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【資産及び負債の状況】

結合純資産計算書
2016年 1 月31日現在

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト -

	U . S . ドル・マネー・ マーケット・ファンド		豪ドル・マネー・ マーケット・ファンド	
	(米ドル)	(千円)	(豪ドル)	(千円)
資産				
投資有価証券（注２）	236,073,605	26,822,683	30,718,102	2,486,630
銀行預金	205,353	23,332	109,579	8,870
定期預金	75,319,000	8,557,745	16,859,000	1,364,736
未収収益	66,610	7,568	20,625	1,670
預金利息	2,322	264	2,866	232
設立費	0	0	15,219	1,232
資産合計	311,666,890	35,411,592	47,725,391	3,863,370
負債				
未払費用（注７）	282,137	32,056	85,380	6,912
受益者への未払分配金	108,551	12,334	9,905	802
その他の負債	53,888	6,123	0	0
負債合計	444,576	50,513	95,285	7,713
純資産	311,222,314	35,361,079	47,630,106	3,855,657
発行済受益証券数	31,122,231,436 □		4,763,010,609 □	
1 □当り純資産価格	0.01米ドル	1.14円	0.01豪ドル	0.81円

添付の注記は当財務書類の一部である。

結合純資産計算書

（ 続き ）

	結合	
	（ 米ドル ）	（ 千円 ）
資産		
投資有価証券（注２）	257,714,453	29,281,516
銀行預金	282,551	32,103
定期預金	87,196,136	9,907,225
未収収益	81,140	9,219
預金利息	4,341	493
設立費	10,722	1,218
資産合計	345,289,343	39,231,775
負債		
未払費用（注７）	342,287	38,891
受益者への未払分配金	115,529	13,126
その他の負債	53,888	6,123
負債合計	511,704	58,140
純資産	344,777,639	39,173,635

結合発行済受益証券数変動表
2016年１月31日に終了した期間

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト -

	Ｕ．Ｓ．ドル・マネー・ マーケット・ファンド	豪ドル・マネー・ マーケット・ファンド
期首現在発行済受益証券数	39,742,597,143	3,927,218,583
発行受益証券数	22,299,574,977	2,175,416,204
買戻受益証券数	(30,919,940,684)	(1,339,624,178)
期末現在発行済受益証券数	31,122,231,436	4,763,010,609

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト

中間財務書類に対する注記

2016年1月31日に終了した期間

注1 - 組織

トラスト

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいてオープン・エンドのアンブレラ型の共有持分型投資信託（*fonds commun de placement à compartiments multiples*）としてルクセンブルグ大公国において設定されたノムラ・グローバル・セレクト・トラスト（以下「トラスト」という。）は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設立された株式会社（*société anonyme*）でありルクセンブルグ大公国に登録上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（以下「管理会社」という。）によって、その共有者（以下「受益者」という。）の利益のために管理運用される、証券およびその他の資産（以下「証券」という。）からなる非法人形態の共有体である。トラストの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から分別されている。

トラストは、異なるクラスの受益証券を発行することができ、管理会社の取締役会（「取締役会」）がクラス毎に決めた投資方針に従って個別に投資される。異なるクラス受益証券およびその投資ポートフォリオは、以下に「ファンド」として言及される。

管理会社は、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律（「2013年法」）の第1条第46項に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

トラストは、2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法（改正済）（「2010年法」）のパート の規定に準ずる投資信託として適格性を有し、また2013年法の第1条第39項に定義されるオルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

トラストの存続期間は無期限である。トラストは、管理会社と保管受託銀行との合意によりいつでも償還することができる。

ファンド

本書の日付現在、当トラストには、無期限の存続期間で設定されたノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンドおよびノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - 豪ドル・マネー・マーケット・ファンドの二つのファンド（個々を「ファンド」という。）が存在する。

ファンドの投資目的は、元本の確保と流動性の維持を図りつつ、市場金利に沿った安定した収益を追求することである。ファンドは、主に高い信用度と流動性を有するそれぞれ米ドル建ておよび豪ドル建ての短期金融商品に分散して投資することにより、この投資目的の達成を目指す。

注2 - 重要な会計方針

トラストは、それぞれの通貨で各ファンドの会計帳簿を記帳し、米ドルで結合財務書類を作成している。

財務書類は、ルクセンブルグの投資信託に関する規則に準拠し、以下の重要な会計方針を含んで作成される。

投資有価証券

短期金融商品およびその他の金融証券は、償却原価法に基づいて評価される。この評価方法は、証券を取得原価で評価し、その後証券の市場価格に与える金利変動の影響にかかわらず、割引額またはプレミアム分を満期に至るまで均等額で償却することを前提としている。この方法は評価の確実性を提供する一方、償却原価法で決定されるので、評価期間中に証券が売却された場合当該ファンドが受領する価格よりも高額であったり低額であったりする場合がある。

当該ファンドの保有ポートフォリオは、市場相場を用いて計算される純資産額と償却原価法で計算される純資産額との間に乖離が存在するか否かを決定するために管理会社の取締役会によってもしくはその指図に従って定期的に検討される。既存の受益者に重大な希薄化またはその他の不公正な結果が生じる可能性のある乖離が存在すると判定される場合には、管理会社またはその任命する代行会社は、各ファンドの各受益者の受益証券の一部の比例的買戻しによる各ファンドの発行済受益証券数の減少（この買戻しにより受益者に対しては何らの金額も支払われない。）、売買益もしくは損失を実現するための満期前のポートフォリオ証券の売却、またはポートフォリオの平均満期の短縮化、分配の停止、または入手可能な市場相場を用いた1口当たり純資産価格の確定を含む、必要かつ適切とみなされる事後処理を採ることになる。

投資取引および投資収益

投資取引は、取引日（購入または売却の注文が実行される日）に会計処理される。投資取引に係る実現損益は、加重平均原価法に基づいて算出される。

受取利息は、発生利息に基づいて計上される。支払いが滞ったり支払いに問題があると投資運用会社が判断する場合には、トラストは収益を計上しない。

外貨換算

各ファンドの基準通貨以外の通貨建ての資産および負債ならびに証券の時価は、純資産計算書の日付現在の実勢為替レートで換算されている。各ファンドの基準通貨以外の通貨建ての収益および費用は、取引日現在の実勢為替レートで換算されている。

米ドル建ての結合財務書類の作成に関して、米ドル以外の通貨建ての各ファンドの計算書は、期末現在の実勢為替レートで換算されている。

2016年1月31日現在、以下の為替レートが使用された。

1米ドル=1.41945豪ドル

純資産価格の計算方針

各ファンドの受益証券1口当り純資産価格は、日々の分配金宣言直後、毎取引日に決定される。1口当り純資産価格は、当該ファンドのすべての投資有価証券およびその他の資産の合計から当該ファンドの負債を控除した額を発行済受益証券の口数で除することにより決定される。

ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エーは、ルクセンブルグ時間の午後6時時点に管理会社および保管受託銀行の事務所において各取引日に入手可能である、日々の1口当り純資産価格および各ファンドに関して宣言される1口当りの日々の分配金額を決定するために、管理会社によって任命されている。

注3 - 管理報酬および投資運用報酬

管理会社は、当該四半期中の各ファンドの日々の平均純資産額の年率0.01%の報酬を、各ファンドの資産から四半期毎に後払いで受領する権利を有する。

年率0.01%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。管理報酬の引下げは2008年12月29日から実施され、ファンドの7日間平均利回りが0.30%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>管理報酬</u>
0.30%未満となった場合	0.008%
0.20%未満となった場合	0.006%
0.10%未満となった場合	0.004%
再度0.10%未満となった場合	0.002%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

管理報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの7日間平均利回りが0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>管理報酬</u>
0.250%超となった場合	0.002%
再度0.250%超となった場合	0.004%
0.350%超となった場合	0.006%
0.450%超となった場合	0.008%
0.525%超となった場合	0.010%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2016年1月31日現在、年率は、U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.004%および豪ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.010%であった。

各ファンドの投資運用会社は、当該四半期中のかかるファンドの日々の平均純資産額の年率0.15%の投資運用報酬を、当該ファンドの資産から四半期毎に後払いで受領する権利を有する。

年率0.15%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。投資運用報酬の引下げは2008年12月19日から実施され、ファンドの7日間平均利回りが0.30%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>投資運用報酬</u>
0.30%未満となった場合	0.12%
0.20%未満となった場合	0.09%
0.10%未満となった場合	0.06%
再度0.10%未満となった場合	0.03%
再度0.10%未満となった場合	0.00%

投資運用報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの7日間平均利回りが0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>投資運用報酬</u>
0.250%超となった場合	0.03%
再度0.250%超となった場合	0.06%
0.350%超となった場合	0.09%
0.450%超となった場合	0.12%
0.525%超となった場合	0.15%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2016年1月31日現在、年率は、U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.06%および豪ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.15%であった。

注4 - 保管報酬および管理事務代行報酬

保管受託銀行および管理事務代行会社は、当該四半期中の各ファンドの日々の平均純資産額の年率0.070%以下の保管報酬および管理事務代行報酬を、各ファンドの資産から四半期毎に後払いで受領する権利を有する。

年率0.070%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。保管報酬および管理事務代行報酬の引下げは2008年12月19日から実施され、ファンドの7日間平均利回りが0.30%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>保管報酬および管理事務代行報酬</u>
0.30%未満となった場合	0.052%
0.20%未満となった場合	0.039%
0.10%未満となった場合	0.026%
再度0.10%未満となった場合	0.013%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

保管報酬および管理事務代行報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの7日間平均利回りが0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>保管報酬および管理事務代行報酬</u>
0.250%超となった場合	0.013%
再度0.250%超となった場合	0.026%
0.350%超となった場合	0.039%
0.450%超となった場合	0.052%
0.525%超となった場合	0.070%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2016年1月31日現在、年率は、U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.026%および豪ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.070%であった。

保管受託銀行が負担したすべての合理的な立替費用（電話、テレックス、電報および郵送料を含むがそれらに限定されない。）ならびにファンド資産の保管を委託された銀行および金融機関の保管費用は、当該ファンドが負担する。

注5 - 代行協会員報酬

日本における代行協会員は、各ファンドの日々の平均純資産額の年率0.08%以下の報酬を受領する権利を有し、かかる報酬は四半期末毎に支払われる。

年率0.08%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。代行協会員報酬の引下げは2008年12月19日から実施され、ファンドの7日間平均利回りが0.30%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>代行協会員報酬</u>
0.30%未満となった場合	0.064%
0.20%未満となった場合	0.048%
0.10%未満となった場合	0.032%
再度0.10%未満となった場合	0.016%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

代行協会員報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの7日間平均利回りが0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>代行協会員報酬</u>
0.250%超となった場合	0.016%
再度0.250%超となった場合	0.032%
0.350%超となった場合	0.048%
0.450%超となった場合	0.064%
0.525%超となった場合	0.080%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2016年1月31日現在、年率は、U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.032%および豪ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.080%であった。

注6 - 販売会社報酬

日本における各販売会社は、日本における当該販売会社によって販売された受益証券の当該四半期中のファンドの日々の平均純資産額の年率0.35%以下の報酬を、各ファンドの資産から四半期末毎に後払いで受領する権利を有する。

年率0.35%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。販売会社報酬の引下げは2008年12月10日から実施され、ファンドの7日間平均利回りが0.45%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>販売会社報酬</u>
0.45%未満となった場合	0.30%

0.40%未満となった場合	0.25%
0.35%未満となった場合	0.20%
0.30%未満となった場合	0.16%
0.20%未満となった場合	0.12%
0.10%未満となった場合	0.08%
再度0.10%未満となった場合	0.04%
再度0.10%未満となった場合	0.00%

販売会社報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの7日間平均利回りが0.25%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>販売会社報酬</u>
0.250%超となった場合	0.04%
再度0.250%超となった場合	0.08%
0.350%超となった場合	0.12%
0.450%超となった場合	0.16%
0.525%超となった場合	0.20%
再度0.525%超となった場合	0.25%
再度0.525%超となった場合	0.30%
0.575%超となった場合	0.35%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2016年1月31日現在、年率は、U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.08%および豪ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.35%であった。

注 7 - 未払費用

	ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト -		
	U . S . ドル・ マネー・マーケット・ ファンド	豪ドル・マネー・ マーケット・ ファンド	結合
	(米ドル)	(豪ドル)	(米ドル)
投資運用報酬	31,489	17,863	44,073
代行協会員報酬・販売会社報酬	58,779	51,206	94,854
管理事務代行報酬	6,297	3,573	8,814
保管報酬	7,347	4,763	10,703
コルレス銀行報酬	0	287	202
管理報酬	2,099	1,191	2,938
法務報酬	0	2,938	2,070
海外登録費用	163,542	620	163,979
専門家報酬	0	130	92
印刷費・公告費	0	250	176
年次税	12,584	1,640	13,739
その他の費用	0	919	647
	<u>282,137</u>	<u>85,380</u>	<u>342,287</u>

注 8 - 税金

トラストは、税制に関してルクセンブルグの法律を課される。ルクセンブルグの現行法規に従い、トラストは、純資産に対して年率0.01%の資本税を課され、四半期毎に計算し支払う。現在の法律によれば、トラストおよび受益者（ルクセンブルグに住所、登記された事務所または恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人もしくは法人を除く。）はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。トラストは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

注 9 - 分配

管理会社の取締役会は、各ファンドの投資方針に記載された、受益証券 1 口当り純資産価格の金額を維持するために必要な額の分配を日々行う予定である。

分配の結果、当該ファンドの純資産総額がルクセンブルグの法律に規定された投資信託の純資産の最低額のユーロ相当額を下回る場合には、分配を行うことができない。支払期日から 5 年以内に請求されなかった分配金については、その受領権は消滅し当該ファンドに帰属する。

2016年 1 月31日に終了した期間中に、U . S . ドル・マネー・マーケット・ファンドおよび豪ドル・マネー・マーケット・ファンドは、それぞれ396,011米ドルおよび347,208豪ドルの分配金を支払った。

注10 - 税引後のトラストの当期実績

2016年 1 月31日に終了した当期のU . S . ドル・マネー・マーケット・ファンドの税引後の実績は、396,011米ドルの利益であった。注 9 で開示されているように、ファンドから受益者に対して396,011米ドルの分配が行われた。

2016年 1 月31日に終了した当期の豪ドル・マネー・マーケット・ファンドの税引後の実績は、347,208豪ドルの利益であった。注 9 で開示されているように、ファンドから受益者に対して347,208豪ドルの分配が行われた。

(2) 【投資有価証券明細表等】

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - U . S . ドル・マネー・マーケット・ファンド

投資有価証券明細表

2016年1月31日現在

(米ドル(USD)で表示)

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券					
オーストラリア					
変動利付債					
USD	8,000,000	WESTPAC BANKING CORP FRN 20/1/17	7,999,200	7,999,226	2.57
			7,999,200	7,999,226	2.57
		オーストラリア合計	7,999,200	7,999,226	2.57
ルクセンブルグ					
変動利付債					
USD	4,000,000	BCEE FRN 09/02/16	4,000,000	4,000,000	1.29
			4,000,000	4,000,000	1.29
		ルクセンブルグ合計	4,000,000	4,000,000	1.29
シンガポール					
変動利付債					
USD	10,400,000	DBS BANK LTD FRN 08/03/16	10,397,920	10,399,795	3.34
USD	7,600,000	DBS BANK LTD FRN 12/05/16	7,599,240	7,599,790	2.44
			17,997,160	17,999,585	5.78
		シンガポール合計	17,997,160	17,999,585	5.78
イギリス					
変動利付債					
USD	7,600,000	ANZ BANKING FRN 06/07/16	7,600,000	7,600,000	2.44
			7,600,000	7,600,000	2.44
		イギリス合計	7,600,000	7,600,000	2.44
		公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券合計	37,596,360	37,598,811	12.08
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
オーストラリア					
預金証書					
USD	8,000,000	MIZUHO BK SYDNEY CD 0% 27/04/16	7,986,071	7,986,836	2.56
USD	3,000,000	MIZUHO BK SYDNEY CD 0% 21/04/16	2,994,777	2,995,408	0.96
			10,980,848	10,982,244	3.52
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	5,000,000	COMMONWEALTH BK AUST CP 22/03/16	4,992,345	4,995,840	1.61
			4,992,345	4,995,840	1.61
		オーストラリア合計	15,973,193	15,978,084	5.13

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合（％）
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券（続き）					
ベルギー					
預金証書					
USD	9,000,000	SUMITOMO MIT BKG BRU CD 0% 10/03/16	8,991,484	8,994,779	2.89
USD	7,000,000	SUMITOMO MIT BKG BRU CD 0% 23/03/16	6,992,603	6,994,453	2.25
			15,984,087	15,989,232	5.14
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	8,000,000	SUMITOMO MIT BKNG BRUS CP 15/03/16	7,992,416	7,994,654	2.57
			7,992,416	7,994,654	2.57
ベルギー合計					
			23,976,503	23,983,886	7.71
フランス					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	8,500,000	BANQUE FED CRED MUTUEL CP 01/02/16	8,490,849	8,500,000	2.73
USD	8,000,000	BANQUE FED CRED MUTUEL CP 22/04/16	7,986,776	7,988,229	2.57
USD	7,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 16/03/16	6,993,719	6,995,470	2.25
			23,471,344	23,483,699	7.55
フランス合計					
			23,471,344	23,483,699	7.55
ドイツ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	5,000,000	ALL IANZ CP 22/03/16	4,992,218	4,995,770	1.61
USD	4,000,000	ALL IANZ CP 29/02/16	3,995,058	3,998,866	1.28
			8,987,276	8,994,636	2.89
ドイツ合計					
			8,987,276	8,994,636	2.89
日本					
預金証書					
USD	6,000,000	SHOKO CHUKIN NY CD 0.76% 22/03/16	6,000,000	6,000,000	1.93
USD	5,000,000	SHOKO CHUKIN NY CD 0.69% 22/02/16	5,000,000	5,000,000	1.61
			11,000,000	11,000,000	3.54
日本合計					
			11,000,000	11,000,000	3.54
ルクセンブルグ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	4,500,000	BGL BNP PARIBAS CP 10/02/16	4,496,495	4,499,483	1.45
			4,496,495	4,499,483	1.45
ルクセンブルグ合計					
			4,496,495	4,499,483	1.45
オランダ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	2,000,000	MITSUI & CO FINANCIAL CP 16/02/16	1,999,223	1,999,583	0.64
			1,999,223	1,999,583	0.64
オランダ合計					
			1,999,223	1,999,583	0.64
シンガポール					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	6,000,000	NATIXIS SINGAPORE CP 22/03/16	5,990,508	5,994,842	1.92
			5,990,508	5,994,842	1.92

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合（％）
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券（続き）					
シンガポール（続き）					
変動利付債					
USD	8,600,000	OVERSEAS CHINESE BKG FRN 29/06/16	8,598,280	8,599,297	2.76
			8,598,280	8,599,297	2.76
		シンガポール合計	14,588,788	14,594,139	4.68
イギリス					
預金証書					
USD	9,000,000	MITSUB UFJ TR&BK LDN CD 0% 12/04/16	8,984,613	8,987,863	2.88
USD	8,000,000	SUMIT MITS TST BK LN CD 0% 07/04/16	7,985,769	7,989,678	2.57
USD	8,000,000	SUMIT MITS TST BK LN CD 0% 13/04/16	7,985,925	7,988,740	2.57
USD	8,000,000	MITSUB UFJ TR&BK LDN CD 0% 26/04/16	7,985,714	7,986,801	2.56
USD	5,000,000	CREDIT AGRICOLE LDN CD 0% 18/03/16	4,992,520	4,996,045	1.61
USD	5,000,000	MITSUB UFJ TR&BK LDN CD 0%14/04/16	4,991,357	4,993,067	1.60
			42,925,898	42,942,194	13.79
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	8,000,000	MITSUBISHI CORP FIN CP 10/02/16	7,994,080	7,999,141	2.57
			7,994,080	7,999,141	2.57
		イギリス合計	50,919,978	50,941,335	16.36
アメリカ合衆国					
預金証書					
USD	8,500,000	CHIBA BANK LTD NY CD 0.69% 04/03/16	8,500,000	8,500,000	2.74
USD	8,000,000	CHIBA BANK LTD NY CD 0.6% 07/03/16	8,000,000	8,000,000	2.57
USD	8,000,000	SHIZUOKA BK NY CD 0.6% 09/03/16	8,000,000	8,000,000	2.57
USD	8,000,000	SHIZUOKA BK NY CD 0.7% 25/04/16	8,000,000	8,000,000	2.57
USD	3,000,000	CHIBA BANK LTD NY CD 0.76% 22/03/16	3,000,000	3,000,000	0.96
			35,500,000	35,500,000	11.41
		アメリカ合衆国合計	35,500,000	35,500,000	11.41
		他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計	190,912,800	190,974,845	61.36
最近発行された譲渡性のある証券					
オーストラリア					
変動利付債					
USD	7,500,000	NAB FRN 26/02/16	7,499,250	7,499,949	2.41
			7,499,250	7,499,949	2.41
		オーストラリア合計	7,499,250	7,499,949	2.41
		最近発行された譲渡性のある証券合計	7,499,250	7,499,949	2.41
投資有価証券合計			236,008,410	236,073,605	75.85

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - U . S . ドル・マネー・マーケット・ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2016年1月31日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合（％）
オーストラリア	
金融	10.11
	10.11
ベルギー	
金融	7.71
	7.71
フランス	
金融	7.55
	7.55
ドイツ	
金融	2.89
	2.89
日本	
金融	3.54
	3.54
ルクセンブルグ	
金融	2.74
	2.74
オランダ	
金融	0.64
	0.64
シンガポール	
金融	10.46
	10.46
イギリス	
金融	18.80
	18.80
アメリカ合衆国	
金融	11.41
	11.41
投資合計	75.85

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - 豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

投資有価証券明細表

2016年1月31日現在

（豪ドル（AUD）で表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合（％）
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券					
オーストラリア					
変動利付債					
AUD	1,600,000	NAB FRN 22/06/16	1,600,000	1,600,000	3.36
			1,600,000	1,600,000	3.36
		オーストラリア合計	1,600,000	1,600,000	3.36
		公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券合計	1,600,000	1,600,000	3.36
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
オーストラリア					
預金証書					
AUD	1,000,000	SUMITOMO MITSUI SYD CD 0% 10/03/16	994,044	997,512	2.09
AUD	1,000,000	BK TKY MITSUB AUST CD 0% 08/04/16	993,944	995,542	2.09
AUD	1,000,000	SUMITOMO MITSUI SYD CD 0% 20/04/16	988,642	994,902	2.09
AUD	1,000,000	SUMITOMO MITSUI SYD CD 0% 26/04/16	994,056	994,508	2.09
AUD	1,000,000	UOB AUSTRALIA CD 0% 09/05/16	988,854	994,159	2.09
AUD	1,000,000	MIZUHO BK SYDNEY CD 0% 08/06/16	989,637	991,274	2.08
			5,949,177	5,967,897	12.53
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
AUD	1,000,000	NAB CP 01/02/16	994,495	999,999	2.10
AUD	1,000,000	TOYOTA FINANCE AUST CP 03/02/16	993,564	999,879	2.10
AUD	1,000,000	TOYOTA FINANCE AUST CP 07/04/16	992,082	995,717	2.09
			2,980,141	2,995,595	6.29
変動利付債					
AUD	1,400,000	WESTPAC BANKING FRN 14/06/16	1,400,000	1,400,000	2.94
AUD	1,300,000	COMMONWEALTH BK AU CP FRN 16/06/16	1,300,000	1,300,000	2.73
AUD	1,000,000	AUST&NEW ZEALAND BK FRN 13/10/16	1,000,000	1,000,000	2.10
			3,700,000	3,700,000	7.77
		オーストラリア合計	12,629,318	12,663,492	26.59
フィンランド					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
AUD	1,000,000	POHJOLA BANK PLC CP 14/04/16	994,095	995,263	2.09
			994,095	995,263	2.09
		フィンランド合計	994,095	995,263	2.09

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券(続き)					
フランス					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
AUD	1,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 16/02/16	992,486	999,083	2.10
AUD	1,000,000	BANQUE FED CRED MUTUEL CP 17/03/16	993,371	996,722	2.09
AUD	1,000,000	BANQUE FED CRED MUTUEL CP 06/04/16	993,820	995,586	2.09
			2,979,677	2,991,391	6.28
		フランス合計	2,979,677	2,991,391	6.28
ドイツ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
AUD	1,000,000	DZ BANK AG CP 01/03/16	994,219	998,159	2.09
AUD	1,000,000	DZ BANK AG CP 22/04/16	994,145	994,788	2.09
AUD	1,000,000	DZ BANK AG CP 10/05/16	991,971	993,589	2.09
			2,980,335	2,986,536	6.27
		ドイツ合計	2,980,335	2,986,536	6.27
ルクセンブルグ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
AUD	1,500,000	BGL BNP PARIBAS CP 16/02/16	1,490,478	1,498,447	3.14
AUD	1,000,000	BGL BNP PARIBAS CP 09/02/16	994,030	999,481	2.10
			2,484,508	2,497,928	5.24
		ルクセンブルグ合計	2,484,508	2,497,928	5.24
オランダ					
変動利付債					
AUD	1,000,000	RABOBANK NEDERLAND FRN 19/10/16	1,000,000	1,000,000	2.10
			1,000,000	1,000,000	2.10
		オランダ合計	1,000,000	1,000,000	2.10
シンガポール					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
AUD	1,000,000	NATIXIS SINGAPORE CP 29/02/16	994,220	998,221	2.09
AUD	1,000,000	NATIXIS SINGAPORE CP 22/03/16	993,828	996,646	2.09
			1,988,048	1,994,867	4.18
		シンガポール合計	1,988,048	1,994,867	4.18
イギリス					
預金証書					
AUD	1,000,000	TORONTO DOM BK LDN CD 0% 26/02/16	988,841	998,476	2.10
AUD	1,000,000	CREDIT AGRICOLE LDN CD 0% 07/04/16	994,145	995,753	2.09
AUD	1,000,000	CREDIT AGRICOLE LDN CD 0% 27/04/16	994,070	994,396	2.09
			2,977,056	2,988,625	6.28
		イギリス合計	2,977,056	2,988,625	6.28
		他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計	28,033,037	28,118,102	59.03

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合（％）
最近発行された譲渡性のある証券					
オーストラリア					
変動利付債					
AUD	1,000,000	DBS GROUP HOLDINGS FRN 16/11/16	1,000,000	1,000,000	2.10
			1,000,000	1,000,000	2.10
		オーストラリア合計	1,000,000	1,000,000	2.10
		最近発行された譲渡性のある証券合計	1,000,000	1,000,000	2.10
投資有価証券合計			30,633,037	30,718,102	64.49

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - 豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2016年1月31日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合（％）
オーストラリア	
金融	32.05
	32.05
フィンランド	
金融	2.09
	2.09
フランス	
金融	6.28
	6.28
ドイツ	
金融	6.27
	6.27
ルクセンブルグ	
金融	5.24
	5.24
オランダ	
金融	2.10
	2.10
シンガポール	
金融	4.18
	4.18
イギリス	
金融	6.28
	6.28
投資合計	64.49

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

払込済資本金は375,000ユーロ（約4,654万円）で、2016年２月末日現在全額払込済です。なお、１株25,000ユーロ（約310万円）の記名株式15株を発行済です。

（注）ユーロの円貨換算は、便宜上、2016年２月29日現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝124.11円）によります。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社（その単独株主はノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー）は1991年７月８日付公正証書（1991年８月16日にルクセンブルグの「メモリアル・セ・ルクイ・デ・ソシエテ・エ・アソシアシオン」に公告）によりルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立されました。管理会社の定款（2014年２月14日付で改訂済）は、ルクセンブルグの郡裁判所の書記課（同課にて、閲覧および写しの入手が可能）に預託されています。管理会社は期間を無期限として設立されました。その登記上の事務所および本店は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟です。管理会社は、商業登記簿を登録第B 37 359号としてルクセンブルグ地方裁判所に登録しています。

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- ・ルクセンブルグの国内外において設立された、オルタナティブ投資ファンドの運用会社に関する2011年６月８日付欧州議会および理事会通達2011／61／EUの規定（以下「AIFMD」といいます。）で言うところのオルタナティブ投資ファンド（以下「AIF」といいます。）に関し、2013年７月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律（以下「2013年法」といいます。）に関する第５条第２項及び同法別紙Iに基づき、AIFの資産に関する運用、管理、販売及びその他の業務を行うこと。
- ・投資信託に関する2010年12月17日法（改正済）（以下「2010年法」といいます。）第125 - 2条に従い、ルクセンブルグで設立され、AIFMDで言うところのAIFとしての資格を有する契約型投資信託、変動資本を有する投資法人および固定資本を有する投資法人に関する管理会社としての役割の遂行。

なお、管理会社は、(a) 顧客ごとのポートフォリオの一任運用、(b) 投資助言、(c) 投資信託の受益証券の保管および管理または(d) 2013年法第５条第４項に企図される金融商品に関する注文の受理および送信のサービスを提供しません。管理会社はまた、自らが業務（所在地および管理支援サービスを含みます。）を行うAIFの子会社に対して上記の運用、管理および販売業務を行うこともできます。

管理会社は、業務の無償提供および／または支店開設を通じ、ルクセンブルグ国外において許可を受けた活動を行うこともできます。

管理会社は、2010年法および2013年法の定める範囲内であれば、これらにより認められる最大限の範囲まで、その目的の達成に直接もしくは間接的に関連し、ならびに／またはこれに有益および／もしくは必要とみなされるあらゆることを実行することができます。管理会社は、2013年法に従うオルタナティブ投資運用会社として認可されています。

管理会社は、ファンドの投資運用業務をファンドの投資運用会社であるノムラ・アセット・マネジメント・UK・リミテッドに委託しており、またファンド資産の保管業務およびその他の管理業務を保管受託銀行、登録・名義書換事務・支払、管理事務、発行会社代理人および評価代理人であるノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エーに委託しています。

管理会社は、2016年2月末日現在、以下の投資信託の受益証券の管理・運用を行っており、管理投資信託財産額は約1.5兆円です。

なお、以下の投資信託はすべて、契約型オープン・エンド型です。また純資産総額は、別段の記載がない限り、2016年2月末日現在の数値です。

27月末現在の数値です。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産額の合計（通貨別）
ルクセンブルグ	M M F	2	3,895,146,714.81米ドル
		1	250,928,962.27ユーロ
		2	2,992,821,786.54豪ドル
		1	169,081,506.67カナダ・ドル
		1	719,578,592.72ニュージーランド・ドル
		1	73,612,022.77英ポンド
ルクセンブルグ	その他	17	1,289,234,347.21米ドル
		7	162,947,367.13ユーロ
		12	339,039,968,250円
		9	689,584,168.10豪ドル
		4	49,408,698.28カナダ・ドル
		5	246,731,936.32ニュージーランド・ドル
		3	16,530,967.12英ポンド
ケイマン	その他	17	579,438,802.87米ドル
		1	358,555,930.72南アフリカ・ランド
		1	16,225,349.17ユーロ
		26	23,981,902,254円
		6	592,123,360.52豪ドル
		3	183,676,275.77ニュージーランド・ドル
合計		119	

（３）【その他】

本書提出前６ヶ月以内において訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はありません。

5【管理会社の経理の概況】

- a．管理会社の日本語の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b．管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c．管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2016年2月29日現在における株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝124.11円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【資産及び負債の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

貸借対照表

2015年9月30日現在

（ユーロで表示）

	注記	2015年9月30日		2014年9月30日	
		（ユーロ）	（千円）	（ユーロ）	（千円）
資産					
流動資産					
債権					
未収債権					
1年以内期限到来		348,077	43,200	417,052	51,760
銀行預金、郵便局当座預金口座現金、 小切手および手許現金	10	8,513,112	1,056,562	7,664,982	951,301
		<u>8,861,189</u>	<u>1,099,762</u>	<u>8,082,034</u>	<u>1,003,061</u>
前払金		<u>6,250</u>	<u>776</u>	<u>-</u>	<u>-</u>
資産合計		<u><u>8,867,439</u></u>	<u><u>1,100,538</u></u>	<u><u>8,082,034</u></u>	<u><u>1,003,061</u></u>
負債					
資本金および準備金					
払込済資本金	3	375,000	46,541	375,000	46,541
準備金					
法定準備金	4	37,500	4,654	37,500	4,654
その他の準備金	4	965,000	119,766	1,290,000	160,102
繰越利益	4	6,054,617	751,439	5,095,936	632,457
当期利益		<u>321,763</u>	<u>39,934</u>	<u>311,425</u>	<u>38,651</u>
		<u>7,753,880</u>	<u>962,334</u>	<u>7,109,861</u>	<u>882,405</u>
引当金					
納税引当金	5	<u>894,682</u>	<u>111,039</u>	<u>788,887</u>	<u>97,909</u>
		<u>894,682</u>	<u>111,039</u>	<u>788,887</u>	<u>97,909</u>
非劣後債					
未払債務					
1年以内支払期限到来	6	186,903	23,197	159,718	19,823
税金および社会保障債務					
税金債務		9,512	1,181	9,519	1,181
社会保障債務		<u>22,462</u>	<u>2,788</u>	<u>14,049</u>	<u>1,744</u>
		<u>218,877</u>	<u>27,165</u>	<u>183,286</u>	<u>22,748</u>
負債合計		<u><u>8,867,439</u></u>	<u><u>1,100,538</u></u>	<u><u>8,082,034</u></u>	<u><u>1,003,061</u></u>

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

（２）【損益の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

損益計算書

2015年９月30日に終了した期間

（ユーロで表示）

	注記	2015年 9 月30日に 終了した期間		2014年 9 月30日に 終了した期間	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
費用					
その他の外部費用	9、10	139,241	17,281	143,491	17,809
人件費					
給料・賃金	8	374,239	46,447	423,765	52,593
給料・賃金に係る社会保障費	8	28,810	3,576	27,536	3,417
その他の営業費用		12,500	1,551	12,500	1,551
利息およびその他の財務費用					
関連企業に係るもの	7、10	12,663	1,572	6,157	764
所得税	5	86,936	10,790	91,968	11,414
当期利益		321,763	39,934	311,425	38,651
費用合計		976,152	121,150	1,016,842	126,200
収益					
純売上高	1	976,152	121,150	1,016,842	126,200
収益合計		976,152	121,150	1,016,842	126,200

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

中間財務書類に対する注記

2015年9月30日に終了した期間

注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（「当社」）は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社（" Société Anonyme "）としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登記上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「純売上高」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社（AIFM）としての認可を2014年2月14日付で得ている。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結財務書類に含まれている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103 - 8645 日本国東京都中央区日本橋一丁目9番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記の段落で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結財務書類に含まれ、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC4R 3ABロンドン、エンジェル・レーン1において入手可能である。

注2 - 重要な会計方針の要約

当社の中間財務書類は、ルクセンブルグの法令上の要件に準拠し、またルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に従って作成されている。

比較を可能とするために、2014年9月30日現在の一部の項目名を再表示している。

取締役会により適用された重要な会計方針は、以下のように要約される。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、中間財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨建の取引はすべて、取引日の実勢為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在で有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、当期の損益計算書に計上される。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算した評価額、または貸借対照表日現在の実勢為替レートにより算定された評価額のうち資産については低価な方、負債については高価な方を用いて、それぞれ個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。

純売上高

純売上高は、管理運用するファンドから受領する管理報酬を表す。純売上高は、発生主義に基づいて計上される。

未収債権

未収債権は、額面価額で計上される。回収の可能性が低くなった場合には、評価調整が課される。評価調整を行うこととなった事由が適用されなくなった場合には、当該評価調整は継続されない。

引当金

引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実もしくはその可能性が高いが、その金額もしくは発生日が不確定な債務の損失を補填するために設定されている。

非劣後債

当該負債科目には、次期事業期間中に支払われるが今期事業期間に関連する費用が含まれている。

配当金および受取利息

配当金は、配当落日に計上される。受取利息は、発生主義に基づいて計上される。

注 3 - 払込済資本金

2015年 9 月30日および2014年 9 月30日現在、当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1 株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。当社は、自社株を購入していない。

注 4 - 準備金および繰越利益

期間中の増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他の準備金 (ユーロ)	繰越利益 (ユーロ)
2015年 3 月31日現在残高	37,500	1,130,000	5,255,936
前期の利益	-	-	633,681
資産税準備金の取毀し純額	-	(340,000)	340,000
資産税準備金	-	175,000	(175,000)
2015年 9 月30日現在残高	37,500	965,000	6,054,617

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも 5 %を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

その他の準備金

2002年以降、1934年10月16日法（改正済）の 8 a 項に従い、当社は、当該年度の法人所得税を上限とした、資産税の減税を受ける権利を有する。

上記の適用を受けるために、当社は、その年の資産税額の 5 倍に相当する制限的準備金を設定しなければならない。この準備金は、設定された翌年から 5 年間維持されなければならない。制限的準備金を配当の対象とする場合には、税控除は配当が行われた年度に廃止される。当社は、この制限的準備金を「その他の準備金」として計上することを決定した。

2015年 3 月31日現在、配当不能準備金は1,130,000ユーロであり、これは2009年から2014年までの年度の資産税の 5 倍に相当する。

2015年 6 月 9 日に開催された年次総会により、2009年の資産税準備金（340,000ユーロ）が全額取り毀され、2015年の資産税準備金として175,000ユーロが設定された。

注 5 - 税金

当社は、複数の投資信託の管理運用に責任がある。従って、当社は、ルクセンブルグの法人税法に従って所得税およびキャピタル・ゲイン税を課されている。納税引当金は、ルクセンブルグ税務当局からの最終的な課税査定額の出していない会計期間に関して当社が見積もった納税額（当社が税務当局に支払った前払金を控除した額）に相当する。

注 6 - 未払債務

2015年 9 月30日および2014年 9 月30日現在、残高は、未払いのコンサルタント料、給与関連拠出金および所在地事務報酬で構成されていた。

注 7 - 利息およびその他の財務費用

	2015年 9 月30日に 終了した期間 (ユーロ)	2014年 9 月30日に 終了した期間 (ユーロ)
派生商品および為替契約に係る実現純（損）益	(10,963)	(6,157)
短期預金契約に係る受取（支払）利息	2,177	-
当座預金口座に係る受取（支払）利息	(3,877)	-
	(12,663)	(6,157)

注 8 - スタッフ

2015年 9 月30日および2014年 9 月30日に終了した期間中に、当社は 6 名の従業員を雇用していた。

注 9 - その他の外部費用

その他の外部費用は、以下のとおり構成されている。

	2015年 9 月30日に 終了した期間 (ユーロ)	2014年 9 月30日に 終了した期間 (ユーロ)
所在地事務報酬	58,500	50,000
海外登録費用	42,473	43,641
その他の費用	38,268	49,850
	<u>139,241</u>	<u>143,491</u>

注10 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する（ルクセンブルグにおいて設立された）ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エーによって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

銀行業取引の多くが、通常の事業の一環として関連会社との間で行われている。これらには、当座預金口座、短期定期預金および為替取引が含まれる。

2015年 9 月30日および2014年 9 月30日に終了した期間の当座預金口座の利息は、ゼロもしくはマイナスであった。短期預金契約は、2015年 9 月30日に終了した期間に利息が生じた。適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同様のスプレッドを差し引いた後の利率である。

2014年 2 月14日に、ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー（「銀行」）と当社は、サービス水準合意書に署名した。当該合意により当社は、経営モデルに沿って事業活動を行うために一定のサービスを提供することを銀行に委任した。2015年 9 月30日および2014年 9 月30日に終了した期間に年額100,000ユーロ（付加価値税抜き）が比例按分で銀行によって請求され、損益計算書の「その他の外部費用」に計上されている。